

## IPM実践指標モデル(施設アスパラガス)

	管理項目		管理ポイント	点数	チェック欄(注1)		
					昨年度の実施状況	今年度の実施目標	今年度の実施状況
	対象	技術					
病害虫・雑草の発生しにくい環境整備	共通	病害虫の伝染源の除去	圃場及びその周辺の除草を行う。	1			
		健全苗の定植	病害虫に犯されていない健全苗を定植する。	1			
	病害	湿度管理	排水や換気等により適切な湿度管理する。	1			
	病害	資材の消毒	支柱等の資材を消毒又は更新する。	1			
	病害	管理作業	適切な摘葉を行い、通風、採光を心掛ける。	1			
	共通	適正施肥	県施肥基準に基づき適切な肥培管理を行う。また、有機物を適切に施用し、草勢・根活性を良好に保つ。	1			
ミ防除要否及び判断タイプ		病害虫発生予察情報の確認	病害虫防除所が発表する発生予察情報や農業試験場の発表する農業技術情報等入手し、病害虫の発生状況や天候に応じた技術情報等を確認する。	1			
		病害虫の発生状況の把握	黄色粘着トラップ <sup>®</sup> 、フェロモントラップ等を利用するとともに、圃場観察を丁寧に行い発生状況を確認する。(注2)	1			
生物的防除	病害虫	天敵等の利用	天敵製剤や微生物農薬を適切に利用する。	1			
		選択性農薬の使用	農薬を散布する場合は天敵に影響の少ない剤を選択する。(注3)	1			
物理的防除	害虫	近紫外線除去フィルム	害虫進入抑制のために近紫外線除去フィルムを展開する。(注4)	1			
	害虫	防虫ネット	施設開口部には防虫ネットを設置する。(注5)	1			
	害虫	黄色蛍光灯の利用	ヨトウ類侵入抑制のため開口部を中心に周辺に設置する	1			
	病害虫	茎葉刈り取り	地際部より刈り取り、施設外へ持ち出し処分し、土壌表面をバーナーで焼却する。	1			
化学的防除	農薬の使用全般	適正な散布方法、量の選択	十分な薬効が得られる範囲で最少の使用量となる適切な散布方法を検討した上で使用量・散布方法を決定する。	1			
		農薬飛散防止対策	農薬散布を実施する場合には、適切な飛散防止措置を講じた上で使用する。	1			
		薬剤抵抗性発達遅延策	作用機作の異なる農薬をローテーションで使用する。さらに、当該地域で強い薬剤抵抗性の発達が確認されていない農薬を使用する。	1			

その他	作業日誌	作業日誌の記録	各農作業の実施日、病害虫・雑草の発生状況、農薬を使用した場合の農薬の名称、使用時期、使用量、散布方法等のIPMIに係る栽培管理状況を作業日誌として別途記録する。	1			
	研修会等への参加	研修会等への参加	研修会、栽培講習会等に参加し、最新の病害虫防除技術等を学ぶ。	1			
合計点数							
対象IPM計							
評価結果							

注1:チェック欄では、未実施の場合は0、農薬未使用等当該管理ポイントが当該農家にとってチェックの対象外であった場合は「-」と記す。

注2:黄色粘着トラップでは、コナジラミ類、アザミウマ類、天敵寄生蜂が捕獲できる。

注3:天敵に影響が少ないといわれる農薬でも、天敵群によっては影響を受ける場合がある。また、悪影響があっても残効性が短いため、天敵の活動への影響が少ないものもあるので、農薬の散布時期と特徴を考慮して剤を選定する。

なお、生物農薬の使用は天敵類の保護のみならず、薬剤抵抗性発達の遅延等にも有効であるが、防除効果は施用法や病害虫の発生量等の影響を受けやすいので、剤の特徴を十分把握して施用する。

注4:近紫外線除去フィルムは、コナジラミ類、アザミウマ類に対して侵入抑制効果がある。

注5:防除対象の害虫の大きさにより、資材の目合いを決定する。目合いと害虫の侵入防止効果の目安は以下の表の通りである。

目合い	アザミウマ類	鱗翅目(ハスモンヨトウ等)	アブラムシ類	コナジラミ類
0.4mm	○	○	○	○
0.6mm	○	○	○	○
0.8mm	○	○	○	△
1mm	△	○	○	△
2mm	×	○	△	×
4mm	×	○	×	×

注)侵入防止効果 ○:90%以上、△:70%以上、×:50%以下